

【回覧】

令和6年2月
領家自治会環境衛生部

月例清掃のお知らせ

4丁目6・14・21班の皆様

平素より自治会・環境衛生部の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
つきましては、月例清掃を下記の通り実施しますので、ご近所の皆さまとお誘いあわせの上、
ご参加をお願いします。

1. 日時

3月9日(土) 午前9時から9時30分頃まで

但し、天候が悪く延期をしたときは、3月16日(土) 午前9時から9時30分頃まで

2. 範囲と内容

対象範囲は領家4丁目公園と遊歩道です。

ごみ拾い、掃き掃除、草取り（時間内に可能な範囲）をお願いします。

3. 要領

- ① 道具類は自治会が用意するものを使用しますが、数に限りがありますので皆様もご持参いただき、ご参加をお願いします。
- ② 清掃ごみは、分別して自治会が用意するごみ袋に入れ、指定の場所に集めてください。
全てのごみは、資源循環局が回収します。
- ③ 雨など天候の悪いときは翌週の土曜日に延期、延期した日も天候が悪い場合は、中止にします。
もし、小雨などで実施するかどうか分からないときは、班長さんに問い合わせてください。

以上



1月13日に月例清掃が実施されました。
寒い中ご参加くださりありがとうございました！



	ご参加いただいた人数	清掃で出たゴミ袋の数
1丁目公園	8人	28袋
2丁目公園	4人	4袋
3丁目公園	12人	8袋
4丁目公園	6人	8袋

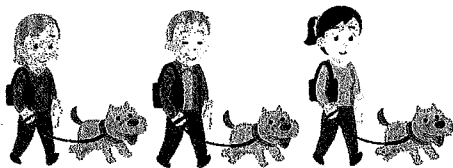
●わんちゃんのお散歩について



ペットの糞は必ず持ち帰り
ましょう。動物の糞便で
アレルギーを発症する人がいます

●犬の放し飼いは神奈川県条例で
禁止されています。

公共の場では必ずリードに繋いでの
散歩をお願いいたします。



●資源ゴミ回収について

自治会で実施されている資源回収は
ゴミの減量・リサイクルと地域
コミュニティの形成を目的としており
横浜市から奨励金が交付されています。
令和4年の資源回収による奨励金は
合計で497,850円となり、領家自治会の
重要な収入源となっています。

令和5年9月に実施された
資源集団回収では、新聞・段ボール・
雑誌・その他の紙・紙パック・布類・
アルミ缶等のトータルで31,590円の
奨励金が交付されました。



次回月例清掃 2/17 (土) 9:00~9:30 (順延日2/24)

	清掃場所	お手伝いいただく班	環境衛生部員
1丁目	領家公園・遊歩道	6班 14班	岡部・池田
2丁目	2丁目公園・遊歩道	5班 14班 21班	山崎・山下
3丁目	3丁目公園・遊歩道	11班 22班 30班	岩田・梅谷
4丁目	4丁目公園・遊歩道	5班 13班 20班	山田・戎崎